

令和7年第12回東近江市教育委員会（定例会）会議録

日 時 令和7年12月22日（月） 午後1時 開会

場 所 東近江市役所 東D会議室（東庁舎）

出席者

教育長	藤田 善久	教育委員	青地 弘子
教育委員	沖田 行司	教育委員	山本 一博
教育部長	福井 健次	こども未来部長	井口 みゆき
教育部次長	堀 喜博	管理監（学校教育担当）	澤 英幸
管理監（図書館担当）	松野 勝治	管理監（幼児担当）	中村 淳子
教育総務課長	深見 勝	校務支援室長	松本 良恵
生涯学習課長	片山 晴紀	教育研究所長	田中 慶希
幼児課長	辻 温	事務局（教育総務課長補佐）	小辰 あつ子
以上16名			

開会

教育長

皆さんこんにちは。ただ今から令和7年第12回教育委員会定例会を始めます。
最初に、「会議録」の承認についてですが、委員の皆様には、「第11回定例会」の会議録について、あらかじめ事務局から配付し、御確認いただいていると思います。
会議録の内容に御異議はございませんか。

各委員

（異議なし）

教育長

それでは、会議録について承認いただきましたので、「青地委員」と「山本委員」には後ほど署名をお願いいたします。
なお、今回の第12回定例会の会議録署名委員は、「沖田委員」と「青地委員」を指名させていただきますので、よろしくお願ひします。
それでは、次第に従い進めさせていただきます。
「1報告」です。はじめに、私から教育長報告をさせていただきます。
(教育長報告)

いよいよ今年もあと1週間余り、仕事の方は今週で仕事納めとなります。振り返りますと様々なことがありました。

仕事の面で一番に思い出されるのは、県立高校の入学試験において、受験生への合否結果を伝達する際に、市内の中学校が合格者を不合格、不合格者を合格とする誤った伝達を行ってしまったことです。今年もまた、入試のシーズンが近づいてきましたが、二度とこのようなことを起こしてはならないと、心新たにしているところです。皆さんも共通認識をし、同じ思いで向き合っていただきたいと思います。

学校の小規模校化への対応について協議を重ねてきている能登川北小学校のPTAから、11月28日（金）に要望書をいただきました。この場をお借りして、御報告申し上げます。
主たる要望としては、統合時期を教育委員会が提案している令和9年度ではなく、令和10

年度としてほしいというものです。理由としては、子供たちの気持ちに寄り添い、様々な事項に対応するには、もう少し準備期間が必要というものでした。

今回の統合について、教育委員会として令和9年度の統合を提案したのは、世代間の摩擦が生じないよう速やかな統合を目指した方が良いとの考え方からです。

P T Aや未就学の保護者、また地域の皆さんと協議を重ねる中で感じたことは、在校生やこれから入学する子供たちに寄り添って話し合いを進めていただけたということです。世代間の意見の相違や地域から反対の声を心配しましたが、そういったことも本当に少なく、P T A役員の方々が中心になり、地域の混乱を招くこともなく意見をまとめていただきました。

統合するに当たっては、それぞれの学校で標準服や体操服、通学カバンなどの色や形、マーク等が異なるため、新しいものを購入すると費用負担が生じることや両校の現在の仕様を認めて、少人数で浮いてしまい、孤立感やいじめの温床になるケースも心配されています。そういったことが起こることのないよう関係校や教育委員会での協議を経て、今年度中には最終合意ができるよう、更に協議を重ねたいと考えています。

さて、12月議会も明日で閉会を迎えるが、今議会では、少子化が進む中で今後的小中学校の在り方についての御質問をいただきました。本会議での答弁や常任委員会で話しました内容について報告させていただきます。

教育委員会では、合併以降、小中学校の適正規模化について、時期を失すことなく、適切に進めてきたと思っています。旧八日市南小学校を箕作小学校と八日市南小学校へ分離したこと、政所小学校、甲津畠小学校を山上小学校へ統合したこと、能登川南小学校と能登川東小学校の校区を見直したこと、そして、先ほど話しました能登川北小学校の能登川東小学校への統合です。

これらの場合、少なくとも 20 年程度先までの見通しを示す中で、地域の皆様の御理解を得てきたと考えています。0、1歳児と5、6歳児の人数を比較すると、5年で 30 パーセント以上減少している小学校区が 10 校区あります。玉緒、八日市西、布引、市原、山上、愛東南、愛東北、湖東第二、能登川西、能登川北です。

この 5 年では 30 パーセントは減少していないものの、10 年前と比較すると 50 パーセント以上減少している小学校区が蒲生西、蒲生北の 2 校区あります。このほかにも 1 学年の児童数が 10 人に近づいている校区が湖東第一、蒲生東の 2 校区あり、課題があると捉えなければならない校区が 14 校区となります。

5 年で 30 パーセント以上減少というのは、10 年で 50 パーセント以上減少するということです。同様の課題を抱えた同規模の 2 校が統合したとしても、10 年もたたない間に、学級の児童数は半減し、今と同程度の数値となります。

児童数や教職員数、施設維持のコストだけを指標にして考えるわけにはいきませんし、20 年先を見通した学校の在り方を示すには、単にどことどこを統合するといった単純な形式では済まなくなっています。

まちそのものの在り方、地域振興そのものにも関わります。地域の方々の御意見、思いもしっかりと受け止め、丁寧な話し合いを重ねる必要があると思っています。この 14 の小学校区については、今後 10 年の間には少子化の課題が顕在化してきます。これは日本が抱えるこのとてつもなく大きな課題だと捉えていますし、こういった課題に真正面から向き合っていきたいと思っています。

教育長

さて、最近の新聞記事やネットニュースで気になったものがありましたので紹介します。名古屋駅周辺の再開発の工事費が、当初見積もり（駅や線路の整備費を含め 8,880 億円）に比較して倍額に高騰しており、人材確保も困難との判断で、2 年前から協議を重ねてきた大手ゼネコン 3 社が応札を辞退したというニュースです。

鉄道や駅を稼働させながら、人通り、車通りの多い場所でのビル等の建設工事を行える企業は限られ、今後請負先を探すのも容易ではないとのことで、計画の大幅な変更が見込まれ、着工時期は未定とされました。2026 年からの解体や再開発ビルの建設着工を予定し、営業終了を予定していたデパートやホテル、バスセンターなどは、26 年以降も存続させるなどの措置が取られるとのことです。

ただ、このようなことは名古屋駅周辺の再開発だけではなく、東京中野駅周辺や福岡博多駅周辺の再開発などでも見られ、各地で大規模プロジェクトの見直しが相次いでいるというのです。

そんなとき、ネットニュースで竹中平蔵氏の経済対策に関する解説を目にしました。今回の経済対策は「ビッグプッシュ」と言い、大規模な財政出動によって需要を人工的に作り出し、経済を高压状態にし、成長軌道に乗せるというものです。

このビッグプッシュが歴史的に成功したのは、朝鮮戦争特需の時で、日本の有効求人倍率が 0.3 倍程度で、失業者が溢れていた時代です。外部からの特需によって余っていた労働力が吸収され、経済が回ったのです。

今は、人手不足倒産が起きるほど労働市場はひっ迫し、需給は均衡しています。供給能力が限界にきているところに、さらに財政で金をばらまけば、起こるのはインフレです。

インフレをコントロールするのは至難の業です。金利が上がり、その上がった国債の利払いをするのは、将来世代です。インフレによって所得も上がるかもしれません、累進課税により税率区分も上がり、見えない増税が発生します。103 万円の壁を 178 万円に引き上げても新たな 178 万円の壁ができるだけで、手取りを増やすためには給付付き税額控除と社会保障費の改革しかないので。

野党や業界団体、また党内の守旧派の抵抗を押し切ってでも、この改革を成し遂げなければ、高市政権の積極財政は日本経済を更なる停滞へのビッグプッシュとなるというのです。

私のコメントと竹中平蔵氏の解説が混在し、少し分かりにくいかもしれませんが、基本的には竹中氏の解説です。私は、最近世の中の動きをポジティブに捉えることができなくなってきたのですが、この論評は的を射ているように感じてなりません。

私からは、以上です。

それでは、教育部長からお願ひします。

（教育部長報告）

教育部長

皆さん、こんにちは。教育部長の福井です。

私からは 12 月議会の報告をいたします。

一般質問が 12 月 9 日から 11 日までの 3 日間行われ、教育部に対しては 6 名の議員から質問をいただきました。

答弁内容は、お配りしている資料のとおりですが、主な答弁について御報告いたします。

山本議員からは特に愛東地域における急激に進む少子化の現状と今後の見通しについて質問があり、少子化が進む校区の児童生徒数の現状を示すとともに、教育長からは従来、学

教育部長

校の小規模化への対応として、学校の統合を行ってきたが、その際、少なくとも 20 年程度先までの見通しを示す中で、地域の皆様の御理解をいただきてきた。しかしながら、今後現れてくる小規模校区の多くは、隣接する校区も同様の課題を抱えており、児童数の減少も驚くような速さで進行していくことから、単純な統合だけで御理解をいただくことは難しく、地域振興そのものにも関わってくることから、地域の皆様とも丁寧な対話を重ねる必要があるものと考えている、と答弁しました。

また森議員からは成績評価と通知表の制度、外国籍児童の現状、生徒指導と校則、学校行事の在り方について質問がありました。

成績評価については、本市のみならず全国的に各教科の到達目標に個人がどれだけ到達しているかの判断による目標に準拠した評価、いわゆる絶対評価を行っていることと、評定の「5・4・3・2・1」については、学習指導要領に示す目標に照らして、その達成状況を「知識・技能」及び「思考・判断・表現」並びに「主体的に学習に取り組む態度」の三つの観点別に評価し、その学習状況から最終的に 5 段階の評定を行っている、と答弁しました。

また、外国籍児童生徒の特別支援学級在籍数と在籍率、日本人児童生徒の特別支援学級在籍数と在籍率についての質問があり、日本語指導が必要な特別支援学級在籍数は 32 人で率にすると 11.4 パーセント、日本人児童生徒の特別支援学級在籍数は 635 人で 7.4 パーセントである、と答弁しました。日本語が分からぬ児童生徒が特別支援学級に在籍する割合が高いのではないかと言われたのですが、割合は多少高いものの、日本語が分からぬため特別支援学級に在籍しているわけではない、と答えました。

日本語指導に当たる支援員・指導員の配置は充足していると考えているかという質問に対して、十分とは言えないまでも県内他市と比べても、力を入れて充実を図っていると自負している、と答弁しました。

山中議員からは小中学校体育館の空調設備導入予定について質問があり、速やかに全中学校での設置を完了させ、引き続き小学校の整備を進める予定である、と答弁しています。

明日で給食も終わり、いよいよ子供たちは待ちに待った冬休み、クリスマスやお正月です。インフルエンザも山を越えたようですし、楽しい年末年始を過ごしてほしいと思っています。教育部からは以上です。

教育長

ありがとうございました。続いてこども未来部から報告をお願いします。

(こども未来部報告)

こども未来部
長

皆様こんにちは。こども未来部長の井口です。

こども未来部からは 2 点報告いたします。

まず 1 点目、12 月市議会定例会の一般質問等について報告いたします。

一般質問については、山本議員から、急激に進む少子化（特に愛東地区）の現状と今後の見通しについて、ということで 2 点質問がありました。

一つ目の、愛東あいあい幼稚園の今年度の園児数及び今後 5 年間の園児数についての質問については、今年度は合計 32 人、今後 5 年間の園児数については、保護者の保育ニーズに左右されるため、明確に各年の人数を示すことは困難ですが、令和 8 年度の園児数は 28 人程度になる見込みである、と答弁いたしました。

また、二つ目の質問、現時点でのこども未来部の見解については、全市的に少子化や保育

こども未来部
長

ニーズの変化により、幼稚園単独での運営が難しくなってきているので、将来的には認定こども園化も視野に入れながら、子供が健やかに育つ環境づくりを進めていきたいと考えている、と答弁いたしました。

次に、補正予算では、国の総合経済対策に基づき、物価高の影響を強く受けている子育て世帯の支援として実施する「物価高対応子育て応援手当」に係る予算3億6千400万円余りを計上しました。この手当の支給対象者は、基準日である令和7年9月30日において、児童手当の受給対象である0歳から18歳までの児童を養育する父母等と、令和7年10月1日から令和8年3月31日までに生まれた児童の父母等です。支給額は支給対象児童一人につき2万円で、支給開始は令和8年2月下旬を予定しています。

2点目、今月19日、建部地区自治会連合会の会議で市立建部幼稚園の今後の在り方について説明いたしました。

市立建部幼稚園では少人数のクラス編成が続いていることなどの理由から、市では市立建部幼稚園の運営を令和10年度までとし、令和11年度から建部地区に認定こども園を設置することを説明しました。このことについては、このあと常任委員会報告の中で担当課長から説明いたします。

以上、こども未来部からの報告とさせていただきます。

教育長

各部から報告がありましたが、御意見、御質問等はございませんか。

各委員

(意見、質問等なし)

教育長

続きまして、「2報告事項」に移ります。

「福祉教育こども常任委員会報告について」教育部から報告をお願いします。

教育総務課長

教育総務課の深見です。よろしくお願いします。

私から、市立能登川南小学校及び永源寺中学校大規模改修工事の進捗状況について報告します。

資料の議会議決工事等進捗状況報告書（令和7年11月末現在）を御覧ください。

まずは、能登川南小学校大規模改修工事について報告します。

進捗率は、建築工事87.0パーセント、電気設備工事90.4パーセント、機械設備工事88.1パーセントとなっております。

現状につきましては、管理棟1階職員更衣室、2階音楽室、教育相談室ほかにおきまして、建築工事として内装工事と建具工事、電気設備工事として配線工事、機械設備工事として給排水衛生工事を行いました。

今後は、管理棟1階旧作法室、給食室及び玄関・ポーチ、2階及び3階配膳室の各種工事を予定しております。

2ページに工事写真を添付しておりますので、御確認ください。

続きまして、永源寺中学校大規模改修工事について報告します。

3ページを御覧ください。

進捗率は、建築工事98.8パーセント、電気設備工事93.5パーセント、機械設備工事94.6パーセント、解体外構工事66.8パーセントとなっています。

教育総務課長

現状につきましては、特別教室棟におきまして、建築工事として内部改修、電気設備工事として照明工事、機械設備工事として配管工事、解体外構工事として外構工事を行いました。今後は、特別教室棟の美装と各種検査、外構工事、駐車場の舗装工事を予定しております。4ページに工事写真を添付しておりますので、御確認ください。
報告は以上です。

教育長

説明は終わりました。この件について御意見、御質問等ございませんか。

各委員

(意見、質問等なし)

教育長

続いて、こども未来部から報告をお願いします。

幼児課長

市立建部幼稚園を廃止し、新たに認定こども園を設置する件について説明します。
最初に、建部地区の子供や市立建部幼稚園の現状と建部幼稚園を廃止し、新園を設置することとなった経緯を説明します。資料の2ページ目を御覧ください。

まず、1点目の現状につきましては、(1)の表のとおり、令和7年10月1日現在、建部地区には150人の就学前児童が在住しています。

一方で、市立建部幼稚園におきましては、(2)の表のとおり、近年、児童数の少ない状況が続き、今年度の児童数は15人で、そのうち建部地区在住児童は10人となっています。

また、(3)の表のとおり、幼児施設を利用する建部地区在住児童113人のうち103人が建部地区以外の幼児施設を利用している状況にあります。

次に、2点目、こうした現状を受けての課題としましては、市立建部幼稚園では少人数のクラス編制が続いていることから、児童が社会性を身に付ける上での集団の適正規模の確保が困難な状況にあります。

また、建部地区内に2号認定児童及び3号認定児童を受け入れる施設がないため、建部地区在住の児童は、他の地区的幼児施設を利用せざるを得ない状況にあります。

3点目の取組につきましては、児童育成上の観点、施設運営上の観点等様々な観点から、市立建部幼稚園を廃止し、新たに建部地区内に幼保連携型認定こども園を設置することとした。

4点目の効果につきましては、建部地区の多くの児童が建部地区内の幼児施設に通うことができるようになることから、より地域に根差した教育・保育が可能になること、また、1号認定の枠を残しながら、2号認定及び3号認定の枠を確保し、保護者の保育ニーズを捉えた教育・保育体制の構築が可能となることなどが期待できると考えております。

資料の1ページ目に戻ってください。

市立建部幼稚園の認定こども園化の方針を決定して以降、市では新たに設置する認定こども園について、運営形態、開園時期、設置場所等、様々なことについて検討を重ねてまいりました。

こうした検討を進める中で、市の道路事業として進めています都市計画道路尻無愛知川線八日市金屋工区の整備事業が始まることとなりました。

整備箇所は、八日市金屋三丁目地先、通称金屋大通の花治本店付近の丁字路交差点から、八日市野々宮町地先、国道421号のこいづみ酒店付近の交差点まで、社会福祉法人睦美会

幼児課長

が運営する民間保育所であるむつみ保育園の敷地の一部が事業用地に含まれることとなり、早ければ令和 11 年度に工事に着工する見通しとなりました。

睦美会では、市の道路整備事業に協力することとした上で、保育所の敷地の一部が道路用地になることを受けて、むつみ保育園を移転して保育事業を続けるという方針を決定されました。その後、具体的な検討を進めてこられましたが、移転候補地の選定等に苦慮しているということで、睦美会から市に対して協力の依頼がありました。

本市では 3 歳未満児の保育需要が伸び続けている中で、仮に睦美会が保育事業を廃止せざるを得ないということになりますと、むつみ保育園の定員 80 人の受入枠が失われることとなります。そのようなことになれば、本市の子育て施策や市民生活に大きな影響が及ぶこととなります。

このため、市から睦美会に対し、建部地区で認定こども園化して保育事業を継続することを提案しましたところ、睦美会の理事会において市の提案を受け入れるとの決定がなされました。

この睦美会の決定を受けまして、市としましては、市立建部幼稚園の認定こども園化について、政策的な観点から資料記載のとおり決定しました。

まず、建部幼稚園の運営は令和 10 年度までとします。また、新しい認定こども園は、社会福祉法人睦美会が設置し、運営することとします。開園時期は令和 11 年 4 月 1 日とし、設置場所は、建部地区内の新たな土地とします。

なお、設置場所については、市立建部幼稚園を運営しながら同じ敷地に新しい認定こども園を建設することは物理的に困難であるため、新たな土地に建設することが適切であると考えています。睦美会は、具体的な場所をまだ決めておられませんが、保護者の自家用車による送迎が主となることなどから、市道上中緑町小今線、通称外環状線の沿線で選定したいと考えておられます。

これまで説明してきました市立建部幼稚園の廃園と新たな認定こども園の設置につきましては、建部地区の子供が一緒に同じ園で保育を受けられる環境の整備と都市計画道路整備事業の両方を可能な限り早く進めることができる方策であると考えています。

説明は、以上です。

教育長

説明は終わりました。この件について御意見、御質問等ございませんか。

山本委員

以前から、建部地区から認定こども園にしてほしいという要望があったのですか。

幼児課長

以前、子供の数が減ってきた段階で今後どのようにしていくのかという御意見がありました。

山本委員

新しく認定こども園を設置すると、延命こども園や八日市めぐみ保育園へ通っている建部地区の子供たち 56 人は全て新しい園に通うことを想定しているのですか。

幼児課長

一度には移らないと考えています。現在通っている子供たちが新たな園に通うとすると、転園という形になります。環境が変わることにもなりますし、また、3 歳以上の場合は小学校を見据えて友達が変わることも心配されますので、利用される方の居住地の構成は徐々に

幼児課長	変わってくると思います。
青地委員	<p>先ほどの説明では、睦美会が移転場所を探しているということですね。現在の建部幼稚園は角地にあり、送迎もしにくい場所だと以前から思っていましたので、広々とした場所が良いと思います。</p> <p>また、建部地区の子供の数の推移は分かっているのですか。</p>
幼児課長	<p>人口推計は地区ごとに出すことは難しいため、こども子育て支援事業計画の中では、市全体でどれだけ減っていくのかをという推計を出しています。地区ごとに推計を出すとすれば、現在の人口から按分して出すしかないかと思います。</p>
教育長	<p>八日市地区は民間園が多くあります。延命こども園や八日市めぐみ保育園などは通っている人数が多いのですが、新しい園ができれば確実に影響を受けると思います。今後、少子化が進んでいくと、民間園から空いていき、経営を圧迫するのではないかと思います。誘致した園もありますので、それらを含む民間園を圧迫しないような施策を今から考えていく必要があるのではないかと思います。</p> <p>市の財政面から見ても民間園に受けてもらう方が良いと考えますので十分考えていただきたいと思います。</p> <p>他によろしいでしょうか。</p> <p>続きまして「3その他」に移ります。</p> <p>それでは、各課から報告をお願いします。</p>
各課報告	<ul style="list-style-type: none"> ●研究所だよりNo.268、269（教育研究所） ●報告事項（生涯学習課） ●報告事項（図書館）
教育長	各課からの報告について、御意見等がございましたらお願いします。
青地委員	昨日の市民大学の特別講座について、参加人数は何名だったのでしょうか。
生涯学習課長	<p>まだ正確には集計ができていませんが、ホールには 700 人程度の受講生がいたと思います。また、展示室をサテライト会場としており、モニターで受講いただいた方が 100 人以上おられました。講演会の最後に栗山さんは、サテライト会場にも顔を出されたので、サテライト会場内も大変盛り上がりしました。また、ホールの席については、ブロック指定をしていましたので、大きなトラブルもなくスムーズに入場していただきました。</p>
山本委員	研究所だよりの中で、能登川西小学校の社会科の事業について、どういう目的でこの授業を行っているのですか。
教育研究所長	小学校の社会科をどのように捉えるかということになりますが、時代を身近に捉えていくという考えで社会科を教えていくことは小学校の授業でよくあります。また、中学校でもそ

教育研究所長

のような流れが強まっています。

今回、江戸時代という遠い時代の話を自分がタイムリープをして将軍にささやくという設定をして学ぶという形で学習を組んでいました。

山本委員

この授業の内容は特別な形態ですか。それとも今までからこのような授業をされているのですか。

教育研究所長

研究授業として時々このような形で行っています。

沖田委員

この授業は、あらかじめ江戸時代の基本的な概念を教えて、どのような問題を持ったかを直接聞いてみようということだと思います。あらかじめの学習が前提ですので、恐らく先生はそこからいろいろなことを考えさせることが目的だと思います。

教育長

よろしいでしょうか。

以上で、全ての議案が終了しました。全体を通して、御意見、御質問はございませんか。

各委員

(意見、質問等なし)

教育長

それでは、次回、令和8年第1回定例会は、1月26日（月）午後1時30分から、「市役所東庁舎 東D会議室」で開催しますのでよろしくお願いします。

以上をもちまして、令和7年第12回教育委員会定例会を終了させていただきます。
お疲れ様でした。ありがとうございました。

会議終了

午後2時20分

会議録署名委員

会議録署名委員

教 育 長
